

9 月 23 日は「手話言語の国際デー」「手話の日」です！ ～県庁舎のブルーライトアップを行います～

毎年 9 月 23 日は国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。

また、令和 7 年 6 月 25 日に手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）が施行され、9 月 23 日が「手話の日」と定められました。

これに合わせて「手話が言語である」ことへの認知を広めるため、世界ろう連盟のロゴの色で世界平和を表す青色のライトアップが世界各地で行われます。

新潟県庁でも、以下のとおりブルーライトアップを実施します。

記

1 日時

令和 8 年 9 月 18 日（金曜日）～9 月 23 日（火曜日・祝）

日没～21 時

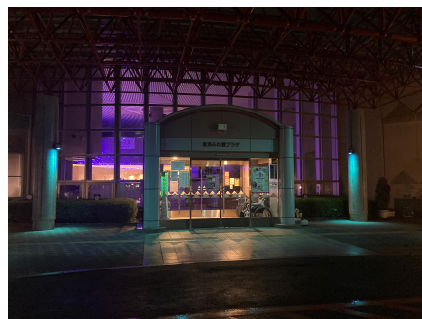
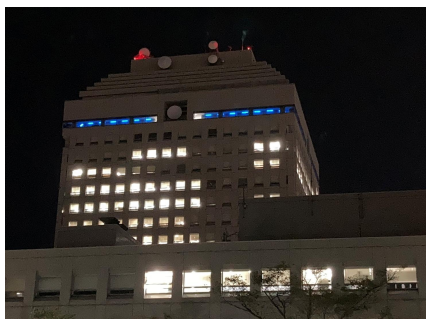
2 場所

新潟県庁 18 階展望回廊

※新潟ふれ愛プラザ（新潟市江南区亀田向陽1-9-1）でもライトアップを行います。

日時：9 月 13 日（日曜日）～9 月 23 日（火曜日・祝） 16 時～閉館まで

場所：正面入口、受付前ロビー



※写真は令和 7 年度県庁舎及び新潟ふれ愛プラザのライトアップの様子

本件についてのお問い合わせ先

福祉保健部 障害福祉課 寺井、齋藤
（直通）025-280-5212（内線）2649